

令和4年度  
男鹿市行政評価報告書

令和4年11月

男 鹿 市

内部・外部行政評価委員会

# 目 次

## 1. 行政評価の概要

- (1) 行政評価とは . . . . . 1
- (2) 行政評価の目的 . . . . . 1
- (3) 外部評価の目的 . . . . . 2
- (4) 行政評価制度のスキーム . . . . . 2

## 2. 評価の実施方法

- (1) 外部評価委員の構成 . . . . . 3
- (2) 評価対象事業 . . . . . 3
- (3) 評価の視点 . . . . . 4
- (4) 内部・外部行政評価委員会の進め方 . . . . . 5

## 3. 評価結果

- (1) 行政評価総括意見 . . . . . 6
- (2) 事務事業評価シート . . . . . 12

## 参資料考

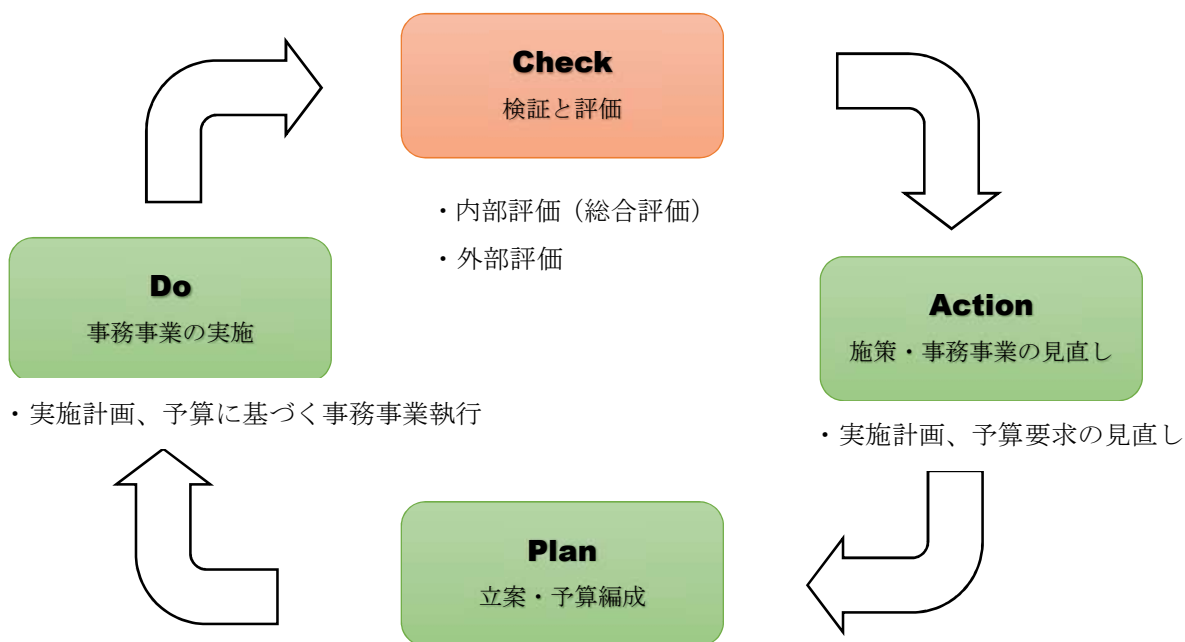
- 令和4年度行政評価結果一覧（一般会計・企業会計） . . . . . 25
- 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱 . . . . . 32
- 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱 . . . . . 33

## 1. 行政評価の概要

### (1) 行政評価とは

行政評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目標としています。

本市では、平成30年度から行政評価制度を段階的に導入してきており、さらに令和3年度より、行政による内部評価の透明性と客観性を確保するため、「男鹿市外部行政評価委員会」を設置し市民の視点から検証を行います。

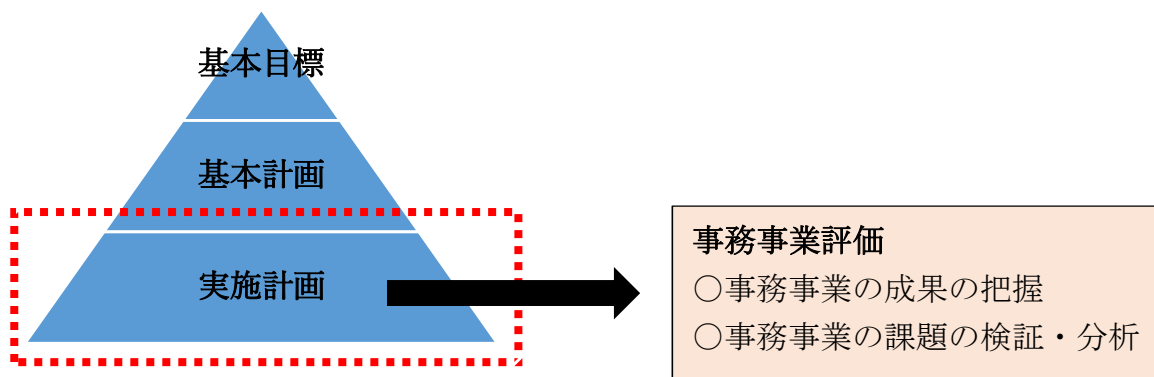


### (2) 行政評価の目的

本市では、令和2年12月に「男鹿市総合計画～なまはげの里 夢への挑戦～」を策定しました。この計画では9つの「基本目標」、目標を実現するための基本方針を示した34項目の「基本計画」を体系化しています。

行政評価は「基本目標」を達成するための具体的な実施計画事業179事業を対象として、令和3年度の実績に対して行政評価を実施することとし、各事業を所管する担当課が事業ごとに行政評価シートを作成しました。

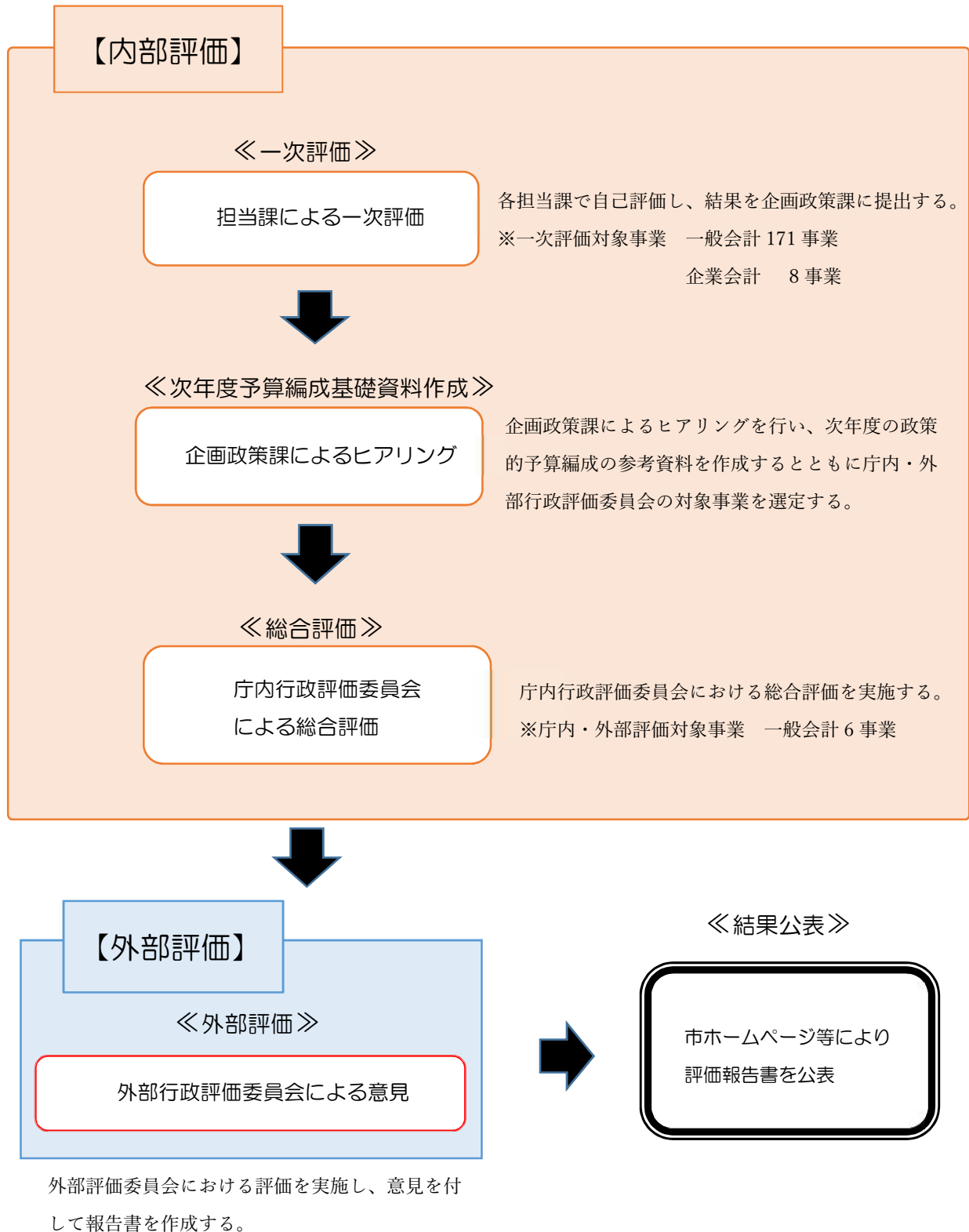
この行政評価シートには、事務事業の取組の進捗や、設定をした成果指標の達成状況などを記載しており、事務事業の課題を明確化にすることや、改善の方向性を検証する手段として活用しています。



### (3) 外部評価の目的

行政による内部評価（一次評価・総合評価）に対し、外部行政評価委員会委員の専門的な見地や、市民の立場からの視点により、再度、評価いただくことで、内部評価の客観性や信頼性の確保を図り、さらには、こうした意見を次年度以降の事務事業に反映させることを目的として、外部行政評価委員会を設置しました。

### (4) 行政評価制度のスキーム



## 2. 評価の実施方法

### (1) 外部評価委員の構成

外部行政評価委員会は市政に関し優れた識見を有する5名以内の委員で構成しています。

任期は令和4年2月1日から令和5年3月31日までとなっています。

役職	氏名	備考
副委員長	加藤謙一	男鹿市選挙管理委員会委員
委員	齊藤葵	司法書士
委員	佐藤毅	男鹿市PTA連合会会長
委員	戸賀瀬直紀	秋田銀行男鹿支店長
委員長	宮崎一彦	男鹿市特任相談員

(五十音順)

### (2) 評価対象事業

本年度の行政評価の対象事業は179事業となっています。

また、重点施策や市単独事業、また、市民にとって関心があると考えられる事業を6事業選定し、庁内・外部行政評価委員会の対象事業としました。

#### 【庁内・外部評価対象事業】(6事業)

番号	事業名	担当課
1	交通整備事業	企画政策課
2	被保護者就労支援事業	福祉課
3	健康ポイント事業	健康推進課
4	スポーツ振興対策事業	文化スポーツ課
5	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大事業 (新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業)	農林水産課
6	子ども家庭地域連携推進事業	教育総務課

### (3) 評価の視点

総合評価（庁内行政評価委員会）では、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「緊急性」、「将来性」の5つの視点で点数評価し、委員全員の平均点から「A事業継続」、「B改善を検討し、事業継続」、「C事業縮小・再構築の検討」、「D事業廃止・凍結の検討」の4つの区分で総合評価します。

外部評価では一次・総合評価と同じ5つの視点からヒアリングを行い、専門的な見地や市民目線から検証を行います。

#### 行政評価の評価基準

項目	評価基準					評価のポイント
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>
	達成度	80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満	

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

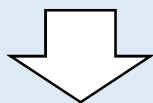
#### (4) 庁内・外部評価委員会の進め方

委員会当日は、次のような流れにより、1事業あたり概ね25～30分で実施しました。

##### 庁内・外部行政評価委員会

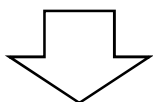
###### ①評価対象事業の説明（5分程度）

事務事業の担当課から事務事業評価シート及び参考資料をもとに事業概要や実績、内部評価の結果などを説明する。



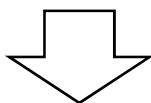
###### ②ヒアリング（25分程度）

事務事業についてヒアリングを行う。不明な点、疑問点を評価委員から質問し、担当課が回答する。



###### ③評価評点シートの作成（後日、事務局（企画政策課）へ提出）

評価委員はヒアリングの内容を踏まえ、5つの基準（視点）から評点シートに評価及び意見を記入する。（外部評価は意見のみ）



###### ④報告書の作成

事務局は庁内・外部評価委員会の評点シートを取りまとめ、「評価結果報告書」を作成する。

### 3. 評価結果

#### (1) 行政評価総括意見

番号	事業名	一次評価	総合評価
1	交通整備事業	A (17.0)	A (17.3)
<p> <b>《内部行政評価委員会（総合評価）》</b>            ○地域公共交通の維持・確保は、地域住民の移動手段として、また、交流（関係）人口を支える社会基盤として重要な役割を担っている。利用者の利便性向上を図るとともに、将来にわたり持続可能な公共交通を目指していただきたい。            ○高齢者、通院、買い物利用者に重点を置いているが、通勤利用者の増加に努めていただきたい。            ○人口減少、高齢化が進展する中、地域に暮らす高齢者等の移動手段の確保は重要な課題である。これまで路線再編、ダイヤ改正、料金割引等の取組を進めてきたが手詰まり感がある。            今後、人口減少がさらに進むと、更なる路線の見直しや運行形態の変更が必要となるので、他自治体の事例を参考にしながら、新たな交通手段の導入等、最適解を迫及していただきたい。         </p> <p> <b>《外部行政評価委員会》</b>            ●令和3年度男鹿市民一人当たりの平均利用回数が目標値には至らなかったものの、コロナ禍において92.5%を達成しており、高齢化率が50.8%の男鹿市の状況からも、外出機会の創出、健康増進等にもつながる施策として非常に必要性は高い。            ●高齢化がすすむ男鹿市にとって、公共交通機関による移動手段を確保することは不可欠といえる。            来年度から一部地域において、スクールバスの空き席を活用した「混乗」を実施するとのことで、利便性向上のため工夫されている。            ●今後も地域公共交通の維持・確保は必要である。共通乗車券等の料金割引は好評を得ており、今後も交通弱者に耳を傾け住民福祉の向上を図っていただきたい。            ●市が推進する「あいさつ運動」との連携等（運転手と利用者間など）により、地域の活性化につなげていただきたい。            ●運転免許返納者に対する利用促進など、県警とも連携し利用者拡大につなげていただきたい。         </p>			



番号	事業名	一次評価	総合評価
2	被保護者就労支援事業	<b>A</b> <b>(18.0)</b>	<b>A</b> <b>(17.6)</b>

《内部行政評価委員会（総合評価）》

○支援対象者の就労意欲が全体的に低い中で、保護歴の浅い者（就労可能世帯員のいる世帯）を集中的に支援し就労（自立）を促す取組は効果も上げており、非常に効率的で評価できる。また、マッチング等を考えると民間からの情報提供も重要な要素であり、さらに効果を上げるためにはハローワークのみならず、民間との連携も検討すべきである。

○生活困窮者、被保護者のセーフティネットとなる事業である。ハローワークOBを就労支援員に任用し、成果を伸ばしていることから、引き続き支援を進めていただきたい。

また、支援員の増員やノウハウの継承等、人材確保に努めていただきたい。

《外部行政評価委員会》

●就労可能な支援対象者の就労を実現するために市が関与する必要性は高いといえる。

支援が必要な市民を取りこぼさないよう担当課が健闘されている結果が、県内で最も保護率が高いという結果につながっているともいえ、福祉の充実を誇って良いとも考えられる。（※保護率が高いことを悪と捉えることは良くない）

●成果指標では目標値を「被保護者の就労数 15 人」と設定しているが、被保護者全体（約 550 人）のうち、就労可能者数が 30 人程度である現状から、厳しい（高い）目標値であることが伝わりにくい。

適正な成果（評価）を測るためには就労可能者数を分母として目標値を定めることが望ましい。

●コスト面での問題はありますが、就労支援員の確保が就労者数増加につながるのであれば、人材確保に努め取組を強化していくべき事業と考える。

番号	事業名	一次評価	総合評価
3	健康ポイント事業	<b>B</b> (15.0)	<b>C</b> (13.6)

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 市民の健康に対する意識を向上させることは、市民の健康づくりや健康寿命の延伸に有効と考えるが、現行の事業実施手法によってその目的に近づいているとは感じられない。制度設計の見直しの時期にきているのではないか。
- 単なるインセンティブではなく、例えば企業との連携や団体での申込みなどの工夫が必要ではないか。また、ポイント付与の考え方について整理・検討をするべきである。
- この事業をもって何かしらの成果指標の設定を求めるのは酷である。違う手法・展開が必要ではないか。

《外部行政評価委員会》

- 市民の健康増進自体の必要性は高いが、ポイント事業自体の有効性に疑問を感じる。ポイントを得られるから健診を受診するという市民がどれほどいるのか疑わしい。
- 応募者が健康に対する意識の高い市民であれば、この事業がないと健康づくりに対する習慣を止めることになるとは考えづらい。(特定の方が毎年応募しているのではないか)
- 健診受診の重要性についての啓発活動等の工夫が必要と考える。また、「市内体育施設の運動器具が壊れていて不便である」等の市民意見にも寄り添った事業展開（体育施設利用料の割引や施設整備等）に期待する。

番号	事業名	一次評価	総合評価
4	スポーツ振興対策事業	<b>A</b> <b>(16.0)</b>	<b>B</b> <b>(15.0)</b>

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 市が実施する事業（委託事業除く）として、審判への謝礼経費やスポーツ大会・市民運動会の開催経費補助以外に何かアクティブな取組ができないだろうか。
- 健康増進とスポーツ振興との考え方の整理をしなければ、事業目的や成果指標の設定が難しいのではないかと。評価も難しい。
- コロナ禍でイベントが中止となっているからなのか、事業全般が不透明。本来の趣旨から見れば、健康ポイント事業との一体的な取組もあるのではないかと。
- スポーツ庁では中学校部活動の地域移行を示しているが、地域における指導者の数が重要となる。特に競技スポーツでは指導者の強化をどう進めていくのか、今までとは違った対応が必要であり検討を要する。

《外部行政評価委員会》

- 市民向けのスポーツ振興・健康増進対策として成果が見られる事業であるが、他の健康事業との連携をこれまで以上に図っていただきたい。
- 令和3年度の総合型教室参加者4,623名は市の人口からすると多いと思う。多くの市民が利用しているのであれば必要性があると考えます。
- スポーツ少年団の指導者（ボランティア）に対する支援も検討いただきたい。

番号	事業名	一次評価	総合評価
5	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業)	<b>A</b> <b>(19.0)</b>	<b>A</b> <b>(17.9)</b>

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 農家に最も浸透している事業でありながら実施件数は決して多くはない。農業従事者には「米だけでは立ち行かなくなる」という危機意識が低いのだろうか。チャレンジする若手が増えてほしい。
- 県と連携した事業であり、必要性や有効性は申し分ない。市の支援割合をかき上げることにより、事業効果をさらに上げることはできないか。
- 本市が目指す農業の方向性として必要な事業である。他の農業施策と連携し、相乗的に効果を上げていただきたい。
- 安定した農業経営のためには事業の大規模化は不可欠。制度のPRを市外に拡大すれば移住のきっかけにも繋がるのではないか。

《外部行政評価委員会》

- 農業は男鹿市の基幹産業であり支援する必要性は高い。  
市の支援割合（1/6）をさらに引き上げて、大潟村並みの支援を実施してもよいのではないか。  
魅力ある農作物が生まれることで、製造・販売も活性化することが望まれる。
- 農業競争力強化には必要な事業であり、今後も効果拡大を期待するが、新規・若手就農者へのアプローチ強化が必要と考える。
- 農地の保全を維持するとともに、農業法人化及び規模拡大に伴う農地の集積化を推進していただきたい。
- 異業種（企業）からの参入など、多様化が求められる今後の農業について、情報収集に努めながら対応していただきたい。

番号	事業名	一次評価	総合評価
6	子ども家庭地域連携推進事業	<b>A</b> (18.0)	<b>A</b> (17.3)

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 予算や人材の制約がある中で、創意工夫をもって取り組んでいることは評価できるが、需要に見合った機会の提供が十分ではないのではないかな。
- 一次評価にあるように、地域と子どもが交わることで地域への興味が深化し、持続可能な地域社会の源となるよう、事業の進化に期待する。
- 地域と学校が連携して子どもたちの成長を支え、同時に地域活性化を図ることを目的とするならば、単純な参加率だけで成果判断するのは難しい。子育て支援で捉えるならそれでもいいが、人気のある教室メニューを増やせばいいというものでもなく、子供と地域の繋がりという部分の評価、説明がほしい。

《外部行政評価委員会》

- 習い事のバリエーションが豊富とはいえない男鹿市において、子どもたちが様々な経験ができるよう市が放課後教室を行う必要性はある。
- 地域と子どもたちとの関わり、地域への興味深化等の面から将来性の高い事業である。何らかの形で体験した児童の声（評価）を公表することにより、教育や子育て、移住者への男鹿市のPRにもつながるのではないかな。
- 児童クラブでは外遊びのできないクラブもあるため、外遊びができる教室を定期的を開催することはできないかな。
- 地域の方々が子どもたちを大切にしてくれていることが分かる事業である。今後、学校統廃合を控えているが、統合後もそれぞれの地域の良さ、関わりを継続していただきたい。

(2) 事務事業評価シート

様式2 令和4年度（3年度実施事業）男鹿市事務事業評価シート

1. 事務事業の位置づけ

事業名		交通整備事業	事業番号	1		
			担当課	企画政策課		
総合計画	基本目標	2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	担当班	企画広報班		
	基本計画	2-2 交通確保対策	担当者			
	基本施策	第2章2 交通確保対策	事業開始年度	平成	22	年度
総合戦略	基本目標	基本目標4 地域社会の維持・活性化	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(1)歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	会計区分	一般会計		
	施策	②地域公共交通の維持、確保及び利用促進	款	2		
過疎計画		4 交通施設の整備、交通手段の確保	項	1		
根拠法令・要綱等		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、男鹿市地域公共交通網形成計画	目	2		
SDGsとの関連性		③ ⑩	事業	601		

2. 事業概要

事業目的	<p>市内バス路線は、利用者の減少、不採算性の増大を背景に民間事業者の路線廃止・縮小が相次いでおり、令和2年10月1日にはすべての民間運行路線が撤退した。しかしながら、高齢化社会の進展や運転免許返納者の増加等に伴い、通院や買い物等の移動需要への対応の必要性は増大している。</p> <p>市単独運行バスを運行することで、市民の日常生活に必要な移動手段を確保し、持続可能で良好な生活環境を維持する。</p>
事業内容	<p>男鹿市地域公共交通網形成計画に基づき、主として民間事業者が廃止したバス路線を中心に、市単独運行バス路線として民間事業者に委託し運行を行う。</p> <p>令和3年度は、令和2年10月に実施した路線再編について時刻表配布、周知チラシの配布等により利用促進を図った。なお、形成計画は令和5年度中に検証を行い、第二次計画を策定することになるが、現行の計画期間内においても地域や利用の状況を踏まえ、適切な運行形態となるよう見直しを実施する。</p> <p>(参考) 令和2年10月路線再編 ・船川循環線・脇本船越循環線の2路線を新たに運行（全11路線）</p>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値																
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度														
年間利用客数 ※総合計画5年後の目標⇒ 1人当たり平均利用回数4.1回以上	人	54,948	77,446	95,870	103,500	103,500	103,500														
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																			
<p>令和3年度の男鹿市民1人当たり平均利用回数は約3.8人であり、目標の4.1回には達しなかった。しかしながら、コロナ禍において達成度は92.5%であり、利用客数も前年度から増加していることから、一定の成果はあったものと思料する。</p>		<table border="1"> <caption>年間利用客数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>54,948</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>77,446</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>95,870</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>103,500</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>103,500</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>103,500</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	R1年度	54,948	R2年度	77,446	R3年度	95,870	R4年度	103,500	R5年度	103,500	R6年度	103,500
年度	実績値																				
R1年度	54,948																				
R2年度	77,446																				
R3年度	95,870																				
R4年度	103,500																				
R5年度	103,500																				
R6年度	103,500																				

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移											
167,800 千円	183,340 千円	173,102 千円	<table border="1"> <caption>経費推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>167,800</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>183,340</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>173,102</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	R1年度	167,800	R2年度	183,340	R3年度	173,102
年度	実績値													
R1年度	167,800													
R2年度	183,340													
R3年度	173,102													
成果状況（コスト）			<p>令和2年10月の路線再編により、路線数が増加したことから令和元年度よりコスト増となっているが、個々の路線では複数年契約によりコストを抑える等、持続可能な地域公共交通を目指し効率的運行を図っている。</p>											

5. 令和4年度の取組状況

<p>大型商業施設の移転が行われるため、それに合わせた路線の見直しを実施。その他、利用者の利便性向上のため運賃施策や運行経路の変更などを実施した。</p> <p>【令和3年度からの変更点】</p> <p>①共通乗車券の割引 ②乗継乗車の無料化（一部路線）</p>
---

## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	4
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		17

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政負担を可能な限り抑制しながら、生活路線としての利便性を確保しつつ、関係機関等との連携により効率的な運行を目指すことが、持続可能な公共交通ネットワークの形成につながると考えられる。</li> <li>・ネットワークの維持確保に際しては、男鹿市地域公共交通形成計画に基づき、生活路線としての維持確保を基本としつつ、観光、まちづくりとの連携を図り、より効率的な運行形態を検討する。また、地域ごとの需要に対応した分かりやすく利用しやすい公共交通ネットワークの構築に取り組み、求められる移動手段としての役割に対応する。</li> </ul>
<b>A</b>	

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域公共交通の維持・確保は、地域住民の移動手段として、また、交流（関係）人口を支える社会基盤として重要な役割を担っている。利用者の利便性向上を図るとともに、将来にわたり持続可能な公共交通を目指していただきたい。</li> <li>○高齢者、通院、買い物利用者に重点を置いているが、通勤利用者の増加に努めていただきたい。</li> <li>○人口減少、高齢化が進展する中、地域に暮らす高齢者等の移動手段の確保は重要な課題である。これまで路線再編、ダイヤ改正、料金割引等の取組を進めてきたが手詰まり感がある。今後、人口減少がさらに進むと、更なる路線の見直しや運行形態の変更が必要となるので、他自治体の事例を参考にしながら、新たな交通手段の導入等、最適解を追究していただきたい。</li> </ul>
<b>A (17.3)</b>	

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度男鹿市民一人当たりの平均利用回数が目標値には至らなかったものの、コロナ禍において92.5%を達成しており、高齢化率が50.8%の男鹿市の状況からも、外出機会の創出、健康増進等にもつながる施策として非常に必要性は高い。</li> <li>●高齢化がすすむ男鹿市にとって、公共交通機関による移動手段を確保することは不可欠といえる。来年度から一部地域において、スクールバスの空き席を活用した「混乗」を実施することによって、利便性向上のため工夫されている。</li> <li>●今後も地域公共交通の維持・確保は必要である。共通乗車券等の料金割引は好評を得ており、今後も交通弱者に耳を傾け住民福祉の向上を図っていただきたい。</li> <li>●市が推進する「あいさつ運動」との連携等（運転手と利用者間など）により、地域の活性化につながっていただきたい。</li> <li>●運転免許返納者に対する利用促進など、県警とも連携し利用者拡大につながっていただきたい。</li> </ul>
--

1. 事務事業の位置づけ

事業名		被保護者就労支援事業	事業番号	30		
			担当課	福祉課		
総合計画	基本目標	4 地域共生と福祉の増進	担当班	保護班		
	基本計画	4-1 地域福祉の増進	担当者			
	基本施策	第4章2-3 低所得者福祉	事業開始年度	平成	26	年度
総合戦略	基本目標		事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目		会計区分	一般会計		
	施策		款	3		
過疎計画			項	3		
根拠法令・要綱等		生活保護法、生活困窮者自立支援法	目	1		
SDGsとの関連性		1. 2. 3	事業	401		

2. 事業概要

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者の就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業。</li> <li>就労支援業務従事経験のあるハローワークOB等を就労支援員として任用し、適切な支援を行う。</li> </ul>
事業内容	<p>就労支援員により被保護者の就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、ハローワークでの同行訪問等を継続的に行い、就労による経済的自立の支援を行う。</p> <p>●令和3年度の主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均毎月27名の保護者に対して、その人に合った求人情報の提供、ハローワークへの同行訪問、履歴書添削、模擬面接等支援を実施</li> </ul>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値																							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																					
被保護者の就労数	人	5	8	11	15	15	15																					
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																										
<p>【成果状況】対象者を支援してもなかなか就労に至らず固定化傾向となっていた。そんな中、令和2年度から保護歴の浅い方（開始から半年以内）を重点的に支援する方向で取り組んだ結果、少しずつ就労件数が伸び始め、令和3年度は就労者が11人、そのうち8世帯が保護脱却に至った。</p> <p>【達成度評価】これまでの継続的な支援により、就労者数が増加し、目標値に近づいてきている。</p>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (就労数)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1年度</td><td>5</td><td>15</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>8</td><td>15</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>11</td><td>15</td></tr> <tr><td>R4年度</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>R5年度</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>R6年度</td><td>15</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目標値	R1年度	5	15	R2年度	8	15	R3年度	11	15	R4年度	15	15	R5年度	15	15	R6年度	15	15
年度	実績値	目標値																										
R1年度	5	15																										
R2年度	8	15																										
R3年度	11	15																										
R4年度	15	15																										
R5年度	15	15																										
R6年度	15	15																										

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移											
1,656 千円	1,966 千円	2,049 千円	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>コスト (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1年度</td><td>1,656</td></tr> <tr><td>R2年度</td><td>1,966</td></tr> <tr><td>R3年度</td><td>2,049</td></tr> </tbody> </table>				年度	コスト (千円)	R1年度	1,656	R2年度	1,966	R3年度	2,049
年度	コスト (千円)													
R1年度	1,656													
R2年度	1,966													
R3年度	2,049													
成果状況（コスト）														
コストは就労支援員1名分の人件費であるため、必要最低限のコストである。														

5. 令和4年度の取組状況

就労支援員と担当ケースワーカーの連携が実を結び、5月末日現在の2か月で既に3件の就労が決定し、順調に支援が行われている。引き続き就労者数ひいては生活保護からの脱却者数の増加を図る。



## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	4
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	4
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	4
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		18

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	令和3年度の本市の生活保護者の割合は22.1%（パーミル）（県平均14.1%）で、県内13市中最も保護率が高い。そのため、就労支援による生活保護脱却を図ることは大変重要な取組である。
A	参考：保護率が高い順に並べると、2位能代市19.5%、3位潟上市17.6%、4位秋田市17.4%と、県中央沿岸地域の保護率が高く、最も低い市はにかほ市5.1%となっている。

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○支援対象者の就労意欲が全体的に低い中で、保護歴の浅い者（就労可能世帯員のいる世帯）を集中的に支援し就労（自立）を促す取組は効果も上げており、非常に効率的で評価できる。また、マッチング等を考えると民間からの情報提供も重要な要素であり、さらに効果を上げるためにはハローワークのみならず、民間との連携も検討すべきである。
A (17.6)	○生活困窮者、被保護者のセーフティネットとなる事業である。ハローワークOBを就労支援員に任用し、成果を伸ばしていることから、引き続き支援を進めていただきたい。 また、支援員の増員やノウハウの継承等、人材確保に努めていただきたい。

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

●	就労可能な支援対象者の就労を実現するために市が関与する必要性は高いといえる。支がの必要な市民を取りこぼさないよう担当課が健闘されている結果が、県内で最も保護率が高いという結果につながっているともいえ、福祉の充実を誇って良いとも考えられる。（※保護率が高いことを悪と捉えることは良くない。）
●	成果指標では目標値を「被保護者の就労数15人」と設定しているが、被保護者全体（約550人）のうち、就労可能者数が30人程度である現状から、厳しい（高い）目標値であることが伝わりにくい。適正な成果（評価）を測るためには就労可能者数を分母として目標値を定めることが望ましい。
●	コスト面での問題はあがるが、就労支援員の確保が就労者数増加につながるのであれば、人材確保に努め取組を強化していくべき事業と考える。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		健康ポイント事業	事業番号	50		
			担当課	健康推進課		
総合計画	基本目標	5 医療の確保	担当班	健康班		
	基本計画	5-2 保健対策	担当者			
	基本施策	第5章2-3 自主的な健康づくりに取り組める環境整備	事業開始年度	平成	30	年度
総合戦略	基本目標	基本目標4 地域社会の維持・活性化	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(2)健康長寿社会の形成	会計区分	一般会計		
	施策	①生活習慣病予防事業の充実	款	4		
過疎計画			項	1		
根拠法令・要綱等		男鹿市健康ポイント事業実施要綱	目	5		
SDGsとの関連性		③ ⑩	事業	1401		

2. 事業概要

事業目的	健康寿命の延伸を目指し、医療費の抑制に繋げるため、市民の健康意識の向上と健康増進を図り、自主的に健康づくりに取り組める環境整備と、市民との協働による健康づくりを推進することを目的とする。
事業内容	市民一人ひとりの健康レベルに合わせて応募コースを2つとした。 ①健康づくり参加型コース（健康関連イベント参加と健康づくりの取り組み、 ②成果型コース（健（検）診受診・健康関連イベント参加・健康づくりへの取り組み、さらに体重減少や健康づくりへの意識変化）とする。 成果型の応募者にはインセンティブを付与するほか、参加型コース、成果型の応募者に抽選で賞品を付与する。

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値									
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
特定健診受診率（健診を応募要件の一項目に設定）	%	22.5	7.5	17.9	28.5	28.5	28.5							
成果状況/達成度評価	成果状況の推移													
○令和2年度では、実施方法、内容を変更したことや、新型コロナウイルス感染症により令和2年度のポイント応募数（事業参加者数）が大きく減少し、結果健診も減少したものと考えられる。 ○令和3年度では、より事業の目的に沿うようポイント対象に健診を必須とした応募コースを設定したことや、対象を19歳以上に絞ったことで、健康を意識する社会人等へのアプローチとなり前年の2倍を上回る受診率に繋がったものと考えられる。	<table border="1"> <caption>特定健診受診率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>17.9</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値 (%)	R1年度	22.5	R2年度	7.5	R3年度	17.9
年度	実績値 (%)													
R1年度	22.5													
R2年度	7.5													
R3年度	17.9													

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移											
969 千円	735 千円	687 千円	<table border="1"> <caption>決算額の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>969</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>687</td> </tr> </tbody> </table>				年度	金額 (千円)	R1年度	969	R2年度	735	R3年度	687
年度	金額 (千円)													
R1年度	969													
R2年度	735													
R3年度	687													
成果状況（コスト）														
令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、講演会と抽選会が中止となり、支出が減少した。														

5. 令和4年度の取組状況

令和2年度、令和3年度は応募用紙が2種類だったため、わかりにくいといった市民の声があった。そのため、応募用紙を1種類とし、より多くの市民に参加してもらうよう応募期間を1月まで延長した。応募対象は健（検）診の受診か、継続した健康づくりへの取り組み実施とし、要件を満たした応募者全員にインセンティブを付与するほか、抽選で賞品を付与する。また、若い世代の市民が応募しやすいように、Webによる応募も可能（健（検）診の応募による場合のみ）とした。

## 6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準				評価のポイント	評点	
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点			1点
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業課	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		15

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<p>本事業の応募者は、各種健康教室に参加するなど健康に対する意識が高い市民が多い。これらの方には引き続き健康づくり・健康づくりに対する習慣を定着してもらうような取り組みを行う。</p> <p>また、応募していなくても健康に取り組んでいる方や、いわゆる無関心層への効果的なアプローチについてより検討が必要と考える。</p>
<b>B</b>	

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<p>○市民の健康に対する意識を向上させることは、市民の健康づくりや健康寿命の延伸に有効と考えるが、現行の事業実施手法によってその目的に近づいているとは感じられない。制度設計の見直しの時期にきているのではない。</p> <p>○単なるインセンティブではなく、例えば企業との連携や団体での申込みなどの工夫が必要ではないか。また、ポイント付与の考え方について整理・検討をするべきである。</p> <p>○この事業をもって何かしらの成果指標の設定を求めるのは酷である。違う手法・展開が必要ではないか。</p>
<b>C</b> <b>(13.6)</b>	

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の健康増進自体の必要性は高いが、ポイント事業自体の有効性に疑問を感じる。ポイントを得られるから健診を受診するという市民がどれほどいるのか疑わしい。</li> <li>●応募者が健康に対する意識の高い市民であれば、この事業がないと健康づくりに対する習慣を止めることになるとは考えづらい。（特定の方が毎年応募しているのではない）</li> <li>●健診受診の重要性についての啓発活動等の工夫が必要と考える。また、「市内体育施設の運動器具が壊れていて不便である」等の市民意見にも寄り添った事業展開（体育施設利用料の割引や施設整備等）に期待する。</li> </ul>
---

1. 事務事業の位置づけ

事業名		スポーツ振興対策事業	事業番号	90		
			担当課	文化スポーツ課		
総合計画	基本目標	6 教育の振興	担当班	スポーツ振興班		
	基本計画	6-4 生涯スポーツ活動の推進	担当者			
	基本施策	第6章4-1 「健幸都市」づくりとスポーツ活動の普及推進	事業開始年度	令和	2	年度
総合戦略	基本目標	基本目標2 移住・定住対策	事業見直し予定年度	令和	4	年度
	項目	(3)関係人口の拡大	会計区分	一般会計		
	施策	②スポーツ大会等による関係人口拡大	款	10		
過疎計画		8 教育の振興	項	6		
根拠法令・要綱等			目	1		
SDGsとの関連性		③	事業	1101		

2. 事業概要

事業目的	スポーツ指導者の育成のほか、スポーツ奨励員の活動を支援する。また、本市のスポーツ競技力の向上と共に、多くの市民がスポーツに親しみ、自己の健康増進と体力向上を推進し、明るく豊かな社会生活の実現を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当課事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①競技スポーツ推進助成事業…スポーツ団体が行う市民スポーツ大会開催時の審判謝礼</li> <li>②市民スポーツ大会実施事業…各地区体協が行うスポーツ大会の開催経費に対する補助</li> <li>③地区市民運動会補助事業…各地区体協が行う市民運動会の開催経費に対する補助</li> </ul> </li> <li>●(一財) スポーツ協会へ委託                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①指導者等研修事業…総合型地域スポーツクラブ等の指導者の研修に関する事業</li> <li>②スポーツ奨励員活動事業…競技・生涯スポーツの普及や奨励活動の推進に関する事業</li> </ul> </li> </ul>

成果指標	単位	実績値			目標値		
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
総合型教室参加者数	人	5,133	4,757	4,623	4,800	5,000	5,200
成果状況/達成度評価		成果状況の推移					
・新型コロナウイルスのまん延に伴う緊急事態宣言の発令により不要不急の外出自粛の影響で、開催規模縮小等により参加者数は減少した。コロナ禍においても感染症対策を講じ、工夫して教室を開催したり、家でできるエクササイズを広報で紹介するなど出来ることに積極的に取り組んだ。 ・スポーツ奨励員が研修会へ参加することで指導のレベルアップ、各種教室を開催することにより市民のスポーツ活動の促進に繋がることが期待できる。							

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移			
- 千円	1,018 千円	1,126 千円				
成果状況（コスト）			教室ごとに内容の見直しと実施体制の充実を図り、多くの市民が参加するなど定められた予算の中で、効果が上がった。			

5. 令和4年度の取組状況

令和4年3月21日をもって全国のまん延防止重点措置が解除された。今後、各地区の会議等で事業の周知を図り、本事業活用の回復を目指す。  
 新型コロナウイルス感染症状況を確認しながら、前年度と同等に活動していく予定。

## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準				評価のポイント	評点	
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点			1点
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>	3
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		16

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的と内容については、妥当であるとする。令和3年度に、関係課で各々開催している各種健康教室の実施内容・状況等について調査を行った。今後も、市の健康課題解決に繋がり、尚且つ市民に選ばれる魅力ある教室づくりを企画し、効果的な教室展開になるよう関係課との連携を継続していくことが必要である。</li> <li>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各地区の事業や該当大会が概ね中止となった。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応し、多くの市民が参加できるような新たなスタイルを検討していく。</li> </ul>
<b>A</b>	

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が実施する事業（委託事業除く）として、審判への謝礼経費やスポーツ大会・市民運動会の開催経費補助以外に何かアクティブな取組ができないだろうか。</li> <li>健康増進とスポーツ振興との考え方の整理をしなければ、事業目的や成果指標の設定が難しいのではないか。評価も難しい。</li> <li>コロナ禍でイベントが中止となっているからなのか、事業全般が不透明。本来の趣旨から見れば、健康ポイント事業との一体的な取組もあるのではないか。</li> <li>スポーツ庁では中学校部活動の地域移行を示しているが、地域における指導者の数が重要となる。特に競技スポーツでは指導者の強化をどう進めていくのか、今までとは違った対応が必要であり検討を要する。</li> </ul>
<b>B</b> <b>(15.0)</b>	

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けのスポーツ振興・健康増進対策として成果が見られる事業であるが、他の健康事業との連携をこれまで以上に図っていただきたい。</li> <li>令和3年度の総合型教室参加者4,623名は市の人口からすると多いと思う。多くの市民が利用しているのであれば必要性があると考えられる。</li> <li>スポーツ少年団の指導者（ボランティア）に対する支援も検討いただきたい。</li> </ul>
--



1. 事務事業の位置づけ

事業名		担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業)	事業番号	107		
			担当課	農林水産課		
総合計画	基本目標	1 産業の振興	担当班	農業振興班		
	基本計画	1-1 農林水産業の振興	担当者			
	基本施策	第1章1-1-1 地域を支える担い手の育成・確保	事業開始年度	平成	30	年度
総合戦略	基本目標	基本目標1 産業振興による雇用の創出	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(2)農林水産業の振興	会計区分	一般会計		
	施策	③園芸品目の生産拡大	款	6		
過疎計画		2 産業の振興	項	1		
根拠法令・要綱等		新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業実施要領	目	3		
SDGsとの関連性		⑫	事業	1201		

2. 事業概要

事業目的	米依存からの脱却による複合型生産構造への転換を更に加速するため、戦略作物の産地づくりを一層強化するとともに、将来の農業を担う新規就農者の経営確立や6次産業化の推進による新たなビジネスの創出などに必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。
事業内容	収益性の高い農業経営体の確保育成を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化、新規就農者の早期定着、6次産業化への発展等により付加価値の創出が期待できる取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。 ・補助内訳：県 4/12（非農家出身者6/12）＋市町村 2/12

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値									
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度							
主な園芸作物(野菜、果樹、花き等のJA販売実績)の生産額 ※総合計画5年後の目標⇒7.0億円	億円	5.9	6.6	5.0	7.0	7.0	7.0							
成果状況/達成度評価	成果状況の推移													
平成30年度以降、施策効果による園芸作物の生産量の増加に伴い、生産額は増加傾向であったが、令和3年度はコロナ禍の影響により野菜等の外食需要、花きの冠婚葬祭需要の減退により生産額は落ち込んだ。 また、和梨は春先の霜害、雹害による生産量の落ち込みにより生産額は減少した。	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (生産額)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値 (億円)	R1年度	5.9	R2年度	6.6	R3年度	5.0
年度	実績値 (億円)													
R1年度	5.9													
R2年度	6.6													
R3年度	5.0													

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移											
17,267 千円	11,633 千円	11,380 千円	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>17,267</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>11,633</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>11,380</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値 (千円)	R1年度	17,267	R2年度	11,633	R3年度	11,380
年度	実績値 (千円)													
R1年度	17,267													
R2年度	11,633													
R3年度	11,380													
成果状況 (コスト)														
機械・施設等の導入実績数が令和元年14件、令和2年6件、令和3年6件と件数及び事業費が減少傾向となっている。														

5. 令和4年度の取組状況

県の事業再編により現行事業を含め園芸関係のハード事業が統合され、名称は「夢ある園芸産地創造事業」に変更となったが、引き続き機械・施設等の導入を総合的に支援する（10件予定）。  
また、市の単独事業「男鹿産農産物産地づくり支援事業」で和梨やメロンなど男鹿産ブランド農産物の生産維持・拡大や冬期農産物の生産拡大など、園芸作物の産地づくりの取組を支援している。

## 6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準				評価のポイント	評点	
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点			1点
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>	4
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業課	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>	4
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>	4
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		19

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	評価内容
<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業を取り巻く国内外の情勢の変化に対して、競争力のある農業を育成していく必要がある。</li> <li>地域農業を担う、認定農業者等担い手・確保と育成対策として、農業経営の安定対策と体質強化の確立や戦略作物の生産拡大による経営規模の拡大を図るためには有効であり、総合計画基本施策の推進に寄与している。</li> <li>長年継続され農家に最も浸透している事業である。また、認定農業者等の意欲ある担い手に対し、複合化を進める契機となる事業であり、需要が増加している野菜等の生産の機械化、省力化などの効率のよい生産体制の推進に寄与していることから、引き続き、本事業を活用し機械・施設の整備などの支援に取り組んでいく。</li> </ul>

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	評価内容
<b>A (17.9)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家に最も浸透している事業でありながら実施件数は決して多くはない。農業従事者には「米だけでは立ち行かなくなる」という危機意識が低いのだろうか。チャレンジする若手が増えてほしい。</li> <li>○県と連携した事業であり、必要性や有効性は申し分ない。市の支援割合をかき上げることにより、事業効果をさらに上げることはできないか。</li> <li>○本市が目指す農業の方向性として必要な事業である。他の農業施策と連携し、相乗的に効果を上げていただきたい。</li> <li>○安定した農業経営のためには事業の大規模化は不可欠。制度のPRを市外に拡大すれば移住のきっかけにも繋がるのではないか。</li> </ul>

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業は男鹿市の基幹産業であり支援する必要性は高い。市の支援割合（1/6）をさらに引き上げて、大潟村並みの支援を実施してもよいのではないか。魅力ある農作物が生まれることで、製造・販売も活性化することが望まれる。</li> <li>●農業競争力強化には必要な事業であり、今後も効果拡大を期待するが、新規・若手就農者へのアプローチ強化が必要と考える。</li> <li>●農地の保全を維持するとともに、農業法人化及び規模拡大に伴う農地の集積化を推進していただきたい。</li> <li>●異業種（企業）からの参入など、多様化が求められる今後の農業について、情報収集に努めながら対応していただきたい。</li> </ul>
---

1. 事務事業の位置づけ

事業名		子ども家庭地域連携推進事業	事業番号	159		
			担当課	教育総務課		
総合計画	基本目標	6 教育の振興	担当班	生涯学習班		
	基本計画	6-3 生涯学習の推進	担当者			
	基本施策	第6章3-2 学習機会の拡充	事業開始年度	平成	28	年度
総合戦略	基本目標	基本目標3 少子化対策	事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(2)子育て支援	会計区分	一般会計		
	施策	④新・放課後子ども総合プランの実施	款	10		
過疎計画			項	5		
根拠法令・要綱等			目	1		
SDGsとの関連性		④質の高い教育をみんなに	事業	1201、1301		

2. 事業概要

事業目的	子供を取り巻く環境が大きく変化する中、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要がある。そのため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員が中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材の協力を得て、地域と学校が連携し・協働して地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく、放課後子ども教室、家庭教育支援等の取組を通じ、社会全体の教育力の向上及び地域活性化を図る。
事業内容	①放課後子ども教室：市内全小学校で放課後の空き教室等を活用し、地域住民等の知識や経験を活かした体験学習活動を行った。 ②協働活動：学校で実施する体験活動のサポートやクラブ活動への地域講師の紹介等を行った。 ③家庭教育支援活動：家庭教育支援チームが子どもを育てる保護者に寄り添う支援活動を行った。

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値																							
放課後子ども教室参加率数 ※総合戦略KPI目標値 参加率 8.0%以上 ⇒ R4目標値変更 参加率14.0%以上	%	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																					
		6.9	18.6	13.6	14.0	14.0	14.0																					
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>企画実施主体 地域学校協働活動推進員(各校1名配置)</li> <li>実施回数等 平日 1校 6~7回 合計40回 休日 (全校対象) 1回 参加総数 814名 (参加率13.6%)</li> <li>特色ある内容 ネイチャーゲーム、世界にひとつだけの絵本づくり、わらでリースをつくろう、バブルボールで遊ぼう、手話でたのしくゲームをしよう、WA ROCK OGA 等</li> <li>教室の実施内容により、参加人数に制限を設ける必要が生じたことが、参加率の低下の主な理由である。</li> </ul>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (参加率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>6.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>18.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>13.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td></td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td></td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td></td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R1年度	6.9		R2年度	18.6		R3年度	13.6		R4年度		14.0	R5年度		14.0	R6年度		14.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																										
R1年度	6.9																											
R2年度	18.6																											
R3年度	13.6																											
R4年度		14.0																										
R5年度		14.0																										
R6年度		14.0																										

4. 決算額の推移

R1年度	R2年度	R3年度	成果状況の推移											
1,615 千円	1,461 千円	1,583 千円	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>1,615</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>1,461</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,583</td> </tr> </tbody> </table>				年度	コスト (千円)	R1年度	1,615	R2年度	1,461	R3年度	1,583
年度	コスト (千円)													
R1年度	1,615													
R2年度	1,461													
R3年度	1,583													
成果状況 (コスト)			地域講師や事業ごとの見守り体制の充実を図り、より多くの児童、地域住民が活動に参加できるようにした。主たる事業費が講師等謝礼であることから、少ないコストでより多くの地域人材が活動できるように工夫をした。											

5. 令和4年度の取組状況

放課後子ども教室は感染症予防を徹底し、児童のニーズにあった講座を取り入れ、児童クラブとの連携や参加者の感想を保護者へ伝えることで参加児童の増加に努めている。今年度から、公民館長が各学校の学校運営協議会委員となっていることから、地域学校協働活動推進員は公民館とも連携し、学校と地域を繋ぐ橋渡し役として活動している。  
家庭教育支援事業では、例年の事業に加え、働く保護者が参加できるよう夕方から開始する家庭教育講座を子ども食堂と併せて行っている。



## 6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	4
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	4
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		18

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<p>新型コロナにより、学校事業や地域行事が減少する中、感染予防対策を講じながら体験活動を開催していくことで、多くの子どもや地域住民が交流する機会が増えることは大切なことである。</p> <p>地域と学校を繋ぐ橋渡し役を担う地域学校協働活動推進員のサポートにより、より多くの地域住民が学校と協働で子どもたちの成長を支え、地域が活性化すること、児童が住民と接することで改めて地域への興味が深化し、持続可能な地域社会の源となると考えられる。</p> <p>また、保護者へ学習機会や相談先を提供することで、子どもたちの健やかな育ちを支え、保護者が安心して家庭教育を行うことができる。</p>
A	

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<p>○予算や人材の制約がある中で、創意工夫をもって取り組んでいることは評価できるが、需要に見合った機会の提供が十分ではないのではないかと。</p> <p>○一次評価にあるように、地域と子どもが交わることで地域への興味が深化し、持続可能な地域社会の源となるよう、事業の進化に期待する。</p> <p>○地域と学校が連携して子どもたちの成長を支え、同時に地域活性化を図ることを目的とするならば、単純な参加率だけで成果判断するのは難しい。子育て支援で捉えるならそれでもいいが、人気のある教室メニューを増やせばいいというものでもなく、子供と地域の繋がりという部分の評価、説明がほしい。</p>
A (17.3)	

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<p>●習い事のバリエーションが豊富とはいえない男鹿市において、子どもたちが様々な経験ができるよう市が放課後教室を行う必要性はある。</p> <p>●地域と子どもたちの関わり、地域への興味深化等の面から将来性の高い事業である。何らかの形で体験した児童の声（評価）を公表することにより、教育や子育て、移住者への男鹿市のPRにもつながるのではないかと。</p> <p>●児童クラブでは外遊びのできないクラブもあるため、外遊びができる教室を定期的で開催することはできないか。</p> <p>●地域の方々子どもたちを大切にしてくれていることが分かる事業である。今後、学校統廃合を控えているが、統合後もそれぞれの地域の良さ、関わりを継続していただきたい。</p>
--

# 参 考 资 料

【一般会計】 令和4年度 行政評価結果一覧（一次評価）

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
1	交通整備事業	企画政策課	A	17	4	3	3	4	3
2	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	企画政策課	C	12	3	3	2	2	2
3	出会いサポートセンター事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3
4	企業の結婚支援促進事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3
5	結婚生活支援事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3
6	男女共同参画事業	企画政策課	B	15	3	3	4	2	3
7	行政協力事務交付金事業	企画政策課	A	16	4	3	3	3	3
8	コミュニティ活動推進補助金事業	企画政策課	A	16	3	4	3	3	3
9	地域振興基金活用事業	企画政策課	B	14	3	3	3	2	3
10	移住定住交流促進事業	企画政策課	A	17	4	3	3	4	3
11	地域おこし協力隊誘致事業	企画政策課	A	18	4	4	4	3	3
12	男鹿駅周辺整備事業	企画政策課	A	19	4	4	3	4	4
13	電子決裁システム導入事業	総務課	B	14	3	3	3	2	3
14	防火水槽漏水補修整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
15	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
16	津波時避難路等整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
17	空き家等除却費補助金事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
18	災害用備蓄物資整備事業	危機管理課	A	17	4	3	3	4	3
19	避難場所等表示看板整備事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
20	防災行政無線設備修繕事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
21	空き家等除却事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3
22	男鹿市庁舎大規模改修事業	財政課	A	18	4	3	3	4	4
23	老人クラブ助成事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3
24	地域敬老会助成事業	福祉課	A	17	4	3	3	3	4
25	高齢者生活援助事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3
26	緊急通報サービス事業	福祉課	B	15	3	3	3	3	3
27	敬老祝金支給事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3
28	障害者支援費	福祉課	A	16	4	3	3	3	3
29	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	A	17	4	3	3	4	3
30	被保護者就労支援事業	福祉課	A	18	3	4	3	4	4
31	福祉医療給付事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4
32	秋田厚生医療センター救急医療等支援事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
33	家庭系一般廃棄物減量化推進事業	生活環境課	A	16	4	3	3	4	2
34	環境美化推進事業	生活環境課	A	19	4	4	3	4	4
35	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	A	16	4	3	3	3	3
36	わか杉っ子！育ちと学び支援事業	子育て支援課	B	14	3	3	3	2	3
37	病後児保育事業	子育て支援課	A	17	4	4	3	3	3
38	すこやか子育て支援事業費補助金	子育て支援課	A	17	4	4	3	3	3
39	すこやか子育て支援事業費補助金（幼稚園）	子育て支援課	A	17	4	4	3	3	3
40	幼児施設副食費助成事業	子育て支援課	A	17	4	4	3	3	3
41	児童クラブ運営委託事業	子育て支援課	A	16	3	3	2	4	4
42	一時預かり事業（幼稚園）	子育て支援課	A	18	4	4	4	3	3
43	食育体験事業	健康推進課	A	19	4	4	4	3	4
44	自殺対策事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
45	妊産婦健康診査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
46	産後ケア事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
47	利用者支援事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
48	乳幼児健康診査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
49	不妊治療費助成事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
50	健康ポイント事業	健康推進課	B	15	3	3	3	3	3
51	風しん抗体検査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
52	がん患者医療用補正具助成事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
53	がん検診推進事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
54	後期高齢者健康診査事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
55	出産祝金支給事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
56	健康増進事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
57	感染症予防事業	健康推進課	A	20	4	4	4	4	4
58	健康づくり人材育成事業	健康推進課	B	14	3	3	3	2	3
59	男鹿市観光協会補助金	観光課	B	14	3	3	3	3	2
60	なまはげ柴灯まつり補助金	観光課	A	17	4	3	3	3	4
61	宮沢海水浴場組合補助金	観光課	B	15	3	3	3	3	3
62	二次アクセス整備推進協議会負担金	観光課	A	17	4	3	4	3	3
63	男鹿版DMO推進事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3
64	連携誘客イベント推進事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3
65	インバウンド促進事業	観光課	B	15	4	3	3	2	3
66	教育旅行誘致推進事業	観光課	A	18	4	4	3	3	4

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
67	首都圏等誘客キャンペーン	観光課	B	15	3	3	3	3	3
68	なまはげ太鼓活用事業	観光課	B	14	3	3	3	2	3
69	観光情報発信事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3
70	スポーツツーリズム推進事業	観光課	B	14	3	3	3	3	2
71	観光タクシー事業補助金	観光課	B	15	3	3	3	3	3
72	観光旅客船活用事業	観光課	A	16	3	4	3	3	3
73	海岸環境整備事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3
74	寒風山山焼き事業	観光課	A	16	3	4	3	3	3
75	アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業	観光課	B	15	3	3	3	3	3
76	ふるさと交流事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	4	3	2	2	3
77	ふるさと納税推進事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	4	3	2	3	3
78	販路拡大支援事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
79	男鹿駅周辺整備事業	男鹿まるごと 売込課	A	17	3	3	3	4	4
80	男鹿市商工会補助金	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
81	男鹿市就業資格取得支援助成金	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
82	男鹿市中小企業振興資金預託金融資あっせん事業	男鹿まるごと 売込課	A	16	3	3	3	3	4
83	男鹿市経営安定資金危機関連権利子補給金事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	3	2
84	商店街活性化事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
85	企業誘致対策事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
86	クルーズ船寄港誘致推進事業	男鹿まるごと 売込課	A	18	4	4	3	3	4
87	船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会補助金	男鹿まるごと 売込課	A	18	4	4	3	3	4
88	シルバー人材センター活用事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3
89	スポーツ合宿等誘致促進事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	2	3
90	スポーツ振興対策事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	2	3
91	スポーツ大会等補助金（男鹿駅伝競走大会）	文化スポーツ 課	A	18	4	5	3	3	3
92	スポーツ大会等補助金（メロンマラソンほか）	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	2	3
93	生涯スポーツ推進事業	文化スポーツ 課	C	12	3	3	2	2	2
94	地域おこし協力隊誘致事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	2	3	3
95	災害時の逃げる足・体力づくり事業	文化スポーツ 課	A	17	3	4	4	3	3
96	芸術文化振興費補助金	文化スポーツ 課	C	12	3	3	2	2	2
97	文化財保護活動費	文化スポーツ 課	B	14	3	3	3	3	2
98	民俗行事保存会・文化財愛護団体補助事業	文化スポーツ 課	B	15	4	3	3	3	2
99	脇本城跡調査費	文化スポーツ 課	B	14	3	3	3	2	3
100	脇本城跡保存整備事業	文化スポーツ 課	B	14	3	3	3	2	3

No.	事業名	所管課	評価結果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
101	脇本城跡公有化事業	文化スポーツ課	A	20	4	4	4	4	4
102	あきたの伝統芸能発信・交流事業	文化スポーツ課	C	12	3	3	3	2	1
103	ジオパーク推進事業	文化スポーツ課	B	15	3	3	3	3	3
104	市民文化会館 自主事業活動	市民文化会館	B	14	3	3	3	2	3
105	農業経営基盤強化資金利子助成事業	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4
106	利子補給費(利子補給費補助金)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4
107	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4
108	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (担い手育成研修支援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4
109	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (農業次世代人材投資事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4
110	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (農業経営法人化支援事業)	農林水産課	A	17	3	3	4	4	3
111	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (農林漁業後継者等奨励金)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4
112	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (秋田中央地域地場産品活用促進協議会支援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4
113	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (市内直売所等農産物生産者支援事業)	農林水産課	A	17	3	3	4	3	4
114	担い手育成・男鹿産農産物生産拡大等事業 (6次産業化支援事業)	農林水産課	A	20	4	4	4	4	4
115	大規模肉用牛団地整備事業	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4
116	水田農業経営安定対策事業 (経営所得安定対策等策推進事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4
117	農地中間管理事業(機構集積協力金交付事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4
118	日本型直接支払交付金事業 (中山間地域等直接支払交付金)	農林水産課	A	17	3	3	4	3	4
119	林業振興費(森林整備推進事業)	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3
120	林業振興費(森林整備地域活動支援交付金事業)	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3
121	林業振興費(豊かな海と森林づくり事業)	農林水産課	B	15	3	4	3	2	3
122	林業振興費(森林環境譲与税活用事業)	農林水産課	A	19	3	4	4	4	4
123	森林病虫害防除費(松くい虫)	農林水産課	A	19	4	4	4	4	3
124	森林病虫害防除費(ナラ枯れ)	農林水産課	A	16	4	3	3	3	3
125	マツ林・ナラ林等健全化整備事業	農林水産課	A	17	4	4	3	3	3
126	造林事業(森林環境保全事業)	農林水産課	A	16	3	4	3	3	3
127	造林事業(森林環境保全整備単独事業)	農林水産課	A	16	3	3	4	3	3
128	森林公園整備事業費(ふれあいの森整備事業)	農林水産課	B	14	3	3	3	3	2
129	水産業振興事業(漁村再生交付金事業)	農林水産課	A	18	4	4	4	3	3
130	水産業振興事業(イワガキ養殖実証試験事業)	農林水産課	A	16	4	3	3	3	3
131	水産業振興事業(水産物販路拡大事業)	農林水産課	B	14	3	3	3	2	3
132	水産業振興事業(農林漁業後継者等奨励金)	農林水産課	B	14	4	2	2	3	3
133	水産業振興事業(男鹿市漁業振興資金貸付金)	農林水産課	A	16	3	3	4	3	3
134	水産業振興事業(養殖業定着促進事業)	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
135	種苗放流事業（栽培漁業定着強化事業）	農林水産課	A	17	3	4	2	4	4
136	日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払交付金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
137	土地改良事業（土地改良事業調査計画費）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
138	県営事業負担金（ほ場整備事業）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
139	県営事業負担金（ため池等整備事業）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
140	生産基盤整備支援事業（担い手育成基盤整備事業費負担金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
141	生産基盤整備支援事業（県営ほ場整備事業費補助金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
142	市管理漁港費	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
143	県営漁港事業（負担金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
144	水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4
145	船越脇本線外舗装修繕事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
146	女川天台線道路改良事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
147	船越前野杉山線外道路改良事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
148	建設機械整備事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
149	道路メンテナンス事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
150	杉山1号線外道路改良事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
151	南ヶ丘線外舗装修繕事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
152	公園長寿命化事業	建設課	A	17	4	3	3	4	3
153	住宅・建築物安全ストック形成事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3
154	男鹿市市営住宅マスタープラン策定業務	建設課	A	17	4	3	3	3	4
155	スクールバス整備事業	教育総務課	A	20	4	4	4	4	4
156	学校図書整備事業	教育総務課	A	17	4	3	3	3	4
157	船越小学校整備事業	教育総務課	A	20	4	4	4	4	4
158	成人式事業	教育総務課	A	18	4	3	3	4	4
159	子ども家庭地域連携推進事業	教育総務課	A	18	4	3	3	4	4
160	外国語指導助手招致事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3
161	児童生徒学校生活サポート事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3
162	男鹿市・春日井市児童交流学習会事業	学校教育課	B	14	3	3	3	3	2
163	学力向上推進事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3
164	小中学校ICT活用推進事業	学校教育課	A	18	4	4	3	4	3
165	ICTを活用した授業改善支援事業	学校教育課	A	19	4	4	4	4	3
166	体力向上・健康推進事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3
167	ふるさと教育推進事業	学校教育課	A	19	4	4	3	4	4
168	遠距離通学費補助事業	学校教育課	A	16	3	3	4	3	3

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
170	共同調理場整備事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3
171	図書購入事業	図書館	A	18	4	3	4	3	4



No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
2	老朽管更新事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
3	重要給水施設配水管事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
4	水道事業ビジョン策定業務	企業局	A	18	4	3	4	3	4
5	男鹿市公共下水道ストックマネジメント計画策定事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
6	耐震化事業	企業局	A	17	4	3	3	4	3
7	供給改善事業	企業局	A	16	4	3	3	3	3
8	秋田湾・雄物川流域下水道建設負担金	企業局	A	17	4	4	3	3	3

## 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 市が実施する行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、効率的な市政運営の推進に資するため、男鹿市庁内行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市が実施する事務事業等の評価に関すること。
- (2) 市の行政評価に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、理事、総務企画部長、市民福祉部長、観光文化スポーツ部長、産業建設部長及び企業局長をもって充てる。
- 5 委員会に臨時委員を置くことができる。

## (会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## (事務局)

第5条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

## (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和2年8月6日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

## 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、効率的かつ効果的な市政運営の推進に資するため、男鹿市外部行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 男鹿市総合計画、男鹿市総合戦略及び男鹿市過疎地域持続的発展計画に掲げる事務事業の行政評価について、外部の視点から評価を行うこと。
- (2) 市の行政評価制度に関すること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、市政に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとする。ただし、委員がかけた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員会に諮って決定するものとする。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## (事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。